

産業建設常任委員会 意見交換会報告

令和5年10月4日（水）

それでは、去る8月30日開催の松任市農業協同組合との意見交換会について、その概要を報告します。

当日は、松任市農業協同組合（以下、JA松任と呼ばせていただきます。）の代表理事組合長をはじめ6名の役職員の方々が出席され、「農用地域内の農業用施設などの利活用に関することについて」というテーマで意見交換をしました。

白山市とJA松任とは、去る7月7日に市街化調整区域内における集落のまちづくり連携協定を締結しております。これは、白山市開発許可等の基準に関する条例に規定する「まちづくり開発制度」の推進、廃業後の農業施設などの処分・利活用策及び集落の空き家対策に関することなどが盛り込まれておりますが、廃業後の農業施設な

どの処分・利活用策については、市街化調整区域のいわゆる「白地」に限定した内容であります。

その反面、「青地」については、農業振興地域の整備に関する法律、農地法及び都市計画法に基づき、基本的には開発や農地転用ができないという厳しい制約があり、施設の老朽化、さらには後継者がいない中で、そのまま遊休地になっている現状が多々あるということで、特に廃業後の牛舎の問題について、課題の掘り起こしと認識を共有化するべく、意見交換をいたしました。

それでは、今回の意見交換会で出された主な意見等の以下5点を述べさせていただきます。

1点目、青地については、法律の縛りがあり地域的な解決が難しい現状において、酪農家をはじめ市民がこの状況を課題として認識するよう働きかけるとともに、法律の中にも解釈の仕方で対応が変わる部分が

あるのではないかというところを市、JA松任及び酪農家が共に知恵を出し合いながら模索するべきである。

2点目、白山ろく地域では、圃場整備を機会に農地ではないところを農地にするところもある。今後の松任地域の農業を考えたとき、遊休地を農地に戻すということも一つの選択肢としてあるのではないか。また、その考え方や手法について、今後、調査・研究していく必要があるのではないか。

3点目、酪農家の魅力は、ただ単に牛を育て、牛乳を作ることではないはずだ。酪農家のみならず農業界全体としてもっと独自性のある魅力を発信していくことが必要である。

4点目、牛舎施設の利活用について、法的に変えられないのであれば、他の農業施設としての新たな道の模索も必要だと思う。例えば、最近増えてきている「プラント農業」などができないのか検討すべき。

5点目、この問題を市とJA松任との共通認識として、今後も問題解決に向けて一緒に取り組んでいただきたい。

以上、主な意見等を述べさせていただきましたが、法律とこれまでの様々な経緯がある反面、この現状は確かに問題であります。まずは、JA松任をはじめ酪農家がさらなる問題意識を持って立ち上がるべきではありますが、市や我々議会としてもJA松任と意思疎通を図りながらサポートしていくべきと感じました。

また、国の食糧自給率を考えたとき、農家の成り手を確保する施策や農家の経営を支える施策のさらなる推進を国に対して提言していくことも必要ではないかと思いました。

以上で意見交換会の報告を終わります。